

# 高校生と市会議員の意見交換会を行いました



島田実行委員長あいさつ

大阪市会では、平成29年7月27日(木)、28日(金)の2日間、市民に身近で親しまれる市会をめざし、その広報事業の一つとして大阪市会で初めて「高校生と大阪市会議員の意見交換会」を開催しました。

大阪市立の高等学校に在学する高校生が、2日間で合計75名参加しました。

今回の意見交換会は、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、更なる若者の政治参加が期待される中、次代を担う高校生が市会議員と意見交換をすることで政治や行政、選挙等に対する理解と関心を高めることを目的として行われました。

「高校生と大阪市会議員の意見交換会」では、意見交換だけでなく、普段議員が活動している委員会室や、市役所屋上に設置されているみおつくしの鐘などの見学や、議会のしくみについて市会議員が自ら説明する時間もありました。

意見交換会では、2日間でのべ40名(うち女性議員はのべ21名)の市会議員が参加しました。高校生3～5名と市会議員2名が1つのグループとなり、さまざまな意見交換を行いました。高校生からは議員の仕事や大阪市政に対する質問や提案などがありました。また「特別区」や「総合区」など、これからの大阪市がどうなっていくのかという質問も出ました。

## 高校生からの質問(抜粋)

**若者向けの政策はありますか?**  
現役世代への投資は、非常に重要なことだと思っている。今年の11月から子どもの医療費助成が18歳までに拡大される。高校生みんなから提案してくれれば更に良くなるのではないかと。また、教育の無償化を大学まで拡充したいと思っている会派もある。

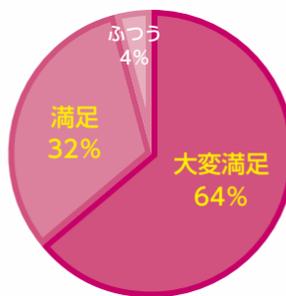
**議員をやめたいと思ったことはありますか?**  
議会で質問など失敗したこともあるが、議員はやりがいのある仕事だと思っている。議員が発言したことで大阪市政が変わり、成果が見える。

**選挙権が18歳に下がりましたが、今の高校生に期待することはありますか?**  
若者の今の投票率は50%ぐらいで、特に低年齢層の投票率が低い。そうすると候補者は選挙に勝つために投票率の高い高齢者への施策を選挙公約にあげる可能性が高くなってしまいますので、ぜひ投票に行ってください。



## 参加者のアンケート

### 意見交換会の満足度



参加した高校生の96%がイベントに満足と回答していました!!

- ・とても楽しかったです。あと2年で投票権を持つことになるので、今回の経験を生かして投票しようと思います。
- ・今まで遠い存在だった議員さんと交流して、関心が深まりました。
- ・日頃生活している中では絶対に体験できないようなことができ、自分の視野が広がりました。
- ・参加するまでは市会に興味はなかったですが、今回参加して興味がわきました。

市会や議員についてもなかなか興味がわかなかった高校生たちは、初めは緊張してポツリポツリと答えるだけでしたが、だんだん打ち解けて議員たちとフレンドリーに会話したり、白熱した意見交換を行ったりするようになりました。参加した高校生たちの全員が、また同様のイベントがあれば参加したいと回答しました。

今回のイベントは、受付から進行、最後のお見送りまで、すべて実行委員の議員自らが行いました。会派を超えて議員が直接高校生と接することで、高校生たちにとってより議員を身近に感じてもらえるイベントとなりました。



受付



イベント後のお見送り

## 市会のスケジュール

- 9/6(水) 招集告示(9～12月定例会)
- 13(水) <開会>本会議(公営・準公営企業会計決算の市長説明など)
- 14(木) 決算特別委員会【公営・準公営】(正副委員長の互選、説明など)
- 20(水)～22(金) 常任委員会(付託案件の審査、請願書・陳情書の審査など)
- 27(水) 本会議(常任委員会付託案件の議決など)
- 10/2(月)～5(木) 決算特別委員会【公営・準公営】(質疑)
- 24(火) 決算特別委員会【公営・準公営】(付託案件に対する態度決定)
- 25(水) 本会議(公営・準公営企業会計決算の議決など)

## 可決した意見書

意見書は可決後、国会・関係行政庁に提出します。

- 食品衛生管理の国際標準化を求める意見書
- 小中学校におけるプログラミング教育の必修化に対して支援を求める意見書
- 受動喫煙防止対策を進めるために健康増進法の改正を求める意見書
- 大規模災害時の法制度に関する抜本的な見直しを求める意見書(以上9月13日)
- 非専門士業者による法的業務代理の排除及び各士業の根拠法等の適正な運用確保のための制度充実を求める意見書(10月25日)

※大阪市会だよりは新聞折込みでお届けします。折込みは、朝日・毎日・読売・産経・日本経済新聞の朝刊です。この5つの新聞を購読されていない方でご自宅への郵送をご希望の場合は、電話・ファックス等で市会事務局政策調査担当へお申し込みください。なお、次号は平成30年1月1日(月)に発行する予定です。